

【MACC情報配信】『小規模テレワークコーナー設置促進助成金』のご案内（公益財団法人東京しごと財団）【Vol.319】

MACC会員企業の皆様

お世話になっております。MACCプロジェクト事務局です。

メルマガのバックナンバーは、下記URLより読むことができます。
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/jigyousha/macc/maccmail/index.html>

産業経済部における補助金はこちらからご覧いただけます。
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/jigyousha/jigyounet/joseikin/index.html>

さて今回は下記のお知らせです。
・「小規模テレワークコーナー設置促進助成金」のご案内（公益財団法人東京しごと財団）

「小規模テレワークコーナー設置促進助成金」
のご案内
（公益財団法人東京しごと財団）

身近な場所でテレワークを実施できる環境の整備を促進するため、
店舗や商業施設等を活用して、地域の方等が利用できる
小規模なテレワークコーナーを新たに設置する事業者に対し、
整備費を助成します。

対象事業者：常時雇用する労働者が999人以下の企業で、
都内に本社または事業所を置く事業者等（その他要件あり）
助成金額の上限額・助成率：1事業者あたり最大50万円・1/2
助成対象経費：・電気設備、通信設備工事費、什器類の設置等の費用等
・机、椅子、簡易型テレワーク用ブース、パーティション
（飛沫防止用は除く）、吸音防音パネル
・Wi-Fiルーター機器、UTM（統合脅威管理）機器、モニター、
プリンター（複合機含む）、照明器具

申請受付期間：令和7年3月31日（月）まで

くわしくは下記URLをごらんください。
事業の詳細・募集要項はこちら
<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/syoukibo.html>
https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/boshu/syoukibo_04.html

【問い合わせ先】
公益財団法人東京しごと財団
企業支援部 雇用環境整備課 シェアオフィス運営係
電話番号：03-5211-2762（平日9時～17時）
平日12時～13時、土日・祝日、年末年始は除く